

大和市スポーツ施設設置条例の一部改正（案）への市民意見公募
（パブリックコメント）の結果について

○市民意見公募実施期間：令和4年12月1日（木）～令和5年1月4日（水）

○意見提出者数 2名

○意見件数 4件

○寄せられた意見の概要と本市の考え方

ご意見の概要	本市の考え方
<p>老朽化している大和スポーツセンターは、プールだけでなく全面的な整理・改修が必要と考える。</p> <p>大和市はシリウスの存在で教育都市として成功しており、今後、それに加えて体育施設の充実によって、スポーツを通じた健康な街が確立できると思う。</p>	<p>大和スポーツセンターを始めとするスポーツ施設の老朽化は認識しており、本事案を含めて、今後、限られた財源の中で、まずは利用者の皆さまの安心安全を確保し、さらに充実した施設整備、運営を目指してまいります。</p>
<p>センタープールの廃止より、室内温水プールへの改修が良いと思う。ただし、公営プールの場合、低質で不潔なイメージがあるので、低料金で民間施設レベルの質を持つ施設の開設を期待する。</p>	<p>室内の温水プールとしては、既に引地台温水プールがありますことから、現時点で温水プールを増設する予定はございません。</p>
<p>センタープールの現状から廃止はやむを得ないと思う。駐車場へ転用したうえで、市として引地台温水プールに機能を集約することや、スポーツセンターの全面改修時に室内プールを新設する、また、民間のスポーツジムを誘致するなどプールを通じたスポーツ支援を展開していけばよいと思う。</p>	<p>センタープール廃止後の跡地については、スポーツセンター全体の利用者数が増加している中で不足する駐車場の確保、また、地域防災計画におけるスポーツセンターの位置づけによる防災上の観点などから駐車場の整備が有益と考えます。なお、将来に向けましては、いただいたご意見も参考として、スポーツ施設の計画的な整備を進めるとともに、利用者の皆さまにとって、より有効なスポーツ施策の展開を目指してまいります。</p>
<p>駐車場増設は一時的な代案に過ぎず、将来の財産になり得ない。合宿所等を設計して合宿地誘致など積極的に大和市にスポーツ団体を誘致する事業にして欲しい。</p>	